

令和3年6月定例会 福祉保健医療委員会（急施議案）の概要

日時 令和3年6月18日（金） 開会 午後4時40分
閉会 午後5時45分

場所 第2委員会室

出席委員 岡田静佳委員長
渡辺大副委員長
藤井健志委員、小久保憲一委員、神尾高善委員、小谷野五雄委員、
金野桃子委員、松坂喜浩委員、町田皇介委員、山本正乃委員、石渡豊委員、
村岡正嗣委員

欠席委員 なし

説明者 [福祉部]
山崎達也福祉部長、細野正福祉部副部長、金子直史地域包括ケア局長、
和泉芳広少子化対策局長、横田淳一福祉政策課長、
佐々木政司社会福祉課長、藤岡麻里地域包括ケア課長、
岸田正寿高齢者福祉課長、鈴木康之障害者福祉推進課長、
黛昭則障害者支援課長、石井哲也福祉監査課長、大熊誉隆少子政策課長、
松井明彦こども安全課長、鈴木健一こども安全課児童虐待対策幹

[保健医療部]
関本建二保健医療部長、本多麻夫参事兼衛生研究所長、
小松原誠保健医療部副部長、仲山良二保健医療部副部長、
金子直史地域包括ケア局長、高橋司参事兼疾病対策課長、
吉永光宏食品安全局長、縄田敬子保健医療政策課長、横内治感染症対策課長、
川崎弘貴国保医療課長、坂行正医療整備課長、加藤孝之医療人材課長、
黒澤万里子健康長寿課長、橋谷田元生活衛生課長、坂梨栄二食品安全課長、
芦村達哉薬務課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第102号	令和3年度埼玉県一般会計補正予算（第7号）のうち福祉部関係及び保健医療部関係	原案可決

2 請願 なし

【付託議案に対する質疑（福祉部関係）】

藤井委員

- 1 緊急小口資金等の特例貸付の実施について、99億円強の予算となっているが、7月、8月の申請数をどの程度と想定しているか。
- 2 反社会勢力などが不正に受給している懸念があるとの話を窓口から聞くが、県としてそのような懸念を把握しているか。
- 3 緊急小口資金等の特例貸付が利用できない世帯への支援について、具体的にどのような方々が対象になるのか。また、支給月額や支給期間はどのようになっているのか。

社会福祉課長

- 1 7月、8月の見込み件数は、26,700世帯を想定している。
- 2 特例貸付については審査があり、氏名、生年月日を全て県警察に照会し、反社会的勢力か否かを確認した上で貸付決定をしている。審査の過程でそのようなケースは除かれることとなる。
- 3 対象となる要件はいくつかあり、まず一つ目は、緊急小口資金等の特例貸付の再貸付が終わり、これ以上特例貸付を利用できない世帯であること。二つ目は収入要件で、住民税の均等割が非課税となる収入の12分の1に、生活保護法における住宅扶助基準額を加えた額が月額収入の上限となる。具体的な額で言えば、県内の多くの町村では、例えば2人世帯であれば159,000円以下の収入の世帯が対象となる。三つ目は、資産要件で、住民税非課税となる収入の12分の1の6か月分までは保有可能であるので、県内の多くの町村では、例えば2人世帯であれば690,000円以下までとなる。その他、求職活動要件もあり、ハローワークに登録して求職活動を行うこと等が必要になる。申請期間は7月1日から8月31日までである。月額支給額は単身世帯で60,000円、2人世帯で80,000円、3人以上の世帯で100,000円で、支給期間は3か月となる。

藤井委員

- 1 不正受給について、現場からは、例えば、外国の方を連れて来て申請させることがあるような話も聞いている。現場としては「いかがなものか」と受け止めているようである。機会を捉えて現場のそのような不安を把握していただく必要があるのではないか。
- 2 緊急小口資金等の特例貸付について、昨年スタートしてから増加傾向だと聞いている。7月、8月の貸付申請見込み数が26,700世帯ということだが、この増加傾向をしっかりと反映したものとなっているのか。

社会福祉課長

- 1 不正受給の問題については、現場では不正受給かどうか分からないという局面もあると思うので、怪しいと感じる状況があれば、その都度確認をしていくようにしたい。社会福祉協議会と県で情報を共有し、問題があればその都度是正するよう協力していきたい。
- 2 特例貸付については、コロナの影響が長引いていることもあり、生活再建が非常に厳しい世帯が増えていて、令和3年2月以降貸付の需要が増加している傾向がある。7月、

8月の申請については、増加傾向を踏まえた数字として設定している。必要な世帯にきちんと支援が届くようにしている。

村岡委員

新型コロナウイルス支援金の3億1,300万円の予算について、どのくらいの世帯が対象となっているのか。また、受付の窓口と申請の流れについて伺う。

社会福祉課長

この事業は自立支援の他のスキームと同様に、市部は市、町村部は県が実施主体となる。したがって、この予算は県が実施する町村部の支援金の分である。対象となる世帯数は1,300世帯であり、これは特例貸付の再貸付を既に受けた810世帯に加え、今後再貸付が8月までに終了する世帯の分も見込んでいる。受付の窓口については、市部は市、町村部は県で受け付けるので、市部は各市で考えることとなる。町村部においては、広域のため、一括して受け付ける受付センターを県が設置して、主に郵送による方法で受付を行う予定である。受付センターでは書類が揃っているか等を確認し、その後4か所の県の福祉事務所で支給審査、決定・支払を行う。

村岡委員

制度が周知されないと利用できない人が出てくるので周知が大事だと思うが、どのように周知していくのか。

社会福祉課長

特例貸付の再貸付を受けた世帯が対象であり、対象世帯が限定されているので、直接案内を郵送する。また、ホームページや県のスマホアプリ「まいたま」でも広く周知をしていくほか、受付センターにおいても市の窓口の案内をするなど、相互に漏れがないよう周知を徹底していく。

【付託議案に対する質疑（保健医療部関係）】

小久保委員

- 1 個別接種の支援について、「(1) 診療所の接種回数の底上げ」、「(2) 1日当たりの接種回数の底上げ」については、診療所、病院への支援額について医療従事者を分けていないが、「(3) 病院の接種体制強化」については、病院での医療従事者を分けている。こうした支援になった経緯を伺う。
- 2 個別接種の予算額が約72億円ということだが、(1)、(2)、(3)の内訳とそれぞれの積算根拠を伺う。
- 3 県の集団接種会場について、浦和合同庁舎の埼玉県高齢者ワクチン接種センターの現在の予約状況、1日の接種回数、目標21,000人に対する1回目の接種率はどうか。
- 4 現在の浦和合同庁舎会場設置の際は、スタッフなどの会場運営者側にワクチン接種を要件とせず、PCR検査を行っていくという答弁があったが、今回追加で設置する会場についてはどう対応するのか。
- 5 今回は運営委託費が28億円ということだが、医師・看護師への想定時間給について、労務単価費と労務管理費を含めると幾らか。
- 6 現在の浦和合同庁舎は、コールセンターの回線について、5月が100回線、6月が

20回線、7月が20回線ということであったが、今回4会場設置の際にはどうなるのか。

- 7 4か月間で122日稼働することを想定しているが、医師・看護師はそれぞれ延べ何人を想定しているのか。
- 8 基礎疾患のある方は優先接種の対象となっており、8月からは市町村で接種がスタートする。県の接種会場では、基礎疾患のある方への対応はどうか。
- 9 急施議案として提出されているが、県の説明だと一刻も早く早期にワクチン接種を完了するためと言う一方で、県の集団接種会場の稼働は8月以降とのことであり、矛盾していると考えられる。相手方と決めてしまっているからなのか、あるいは、あらゆる可能性、方策等を議論した結果なのか。

保健医療政策課長

- 1 もともとワクチンの接種については1回接種するごとに2,070円という接種単価が決められていたが、医療機関で人件費を賄うのには十分でないとの声が以前からあったと聞いている。これを受け、4月末に個別接種を拡充して7月末までに高齢者の方の接種を完了するという目標の下、まず時間外や休日に接種した場合の接種単価のアップが国から示された。今回は、更に個別接種を促進するために、平日の日中に接種した場合でも単価の上乗せをするものである。例えば、小さな診療所では、診療のほかに接種をする場合、追加でスタッフを確保する必要があるため、その費用等も賄う意味もあり追加の財政支援が示された。市町村が支払う接種費用の増額となると、市町村もワクチン業務で多忙な中、追加補正予算等の対応が必要になってくるため、県が包括支援交付金で直接医療機関に支払うスキームが国から示され、今回の補正予算の要求となった。また、「(3) 病院の接種体制強化」については、5月11日の臨時会で集団接種会場に病院から医療従事者を派遣した際に、医師は1時間当たり7,550円、看護師は1時間当たり2,760円を補助する制度ができたが、この集団接種会場への派遣がなくても、病院の中で特別な体制を敷いて接種を行う場合には、同様の負担があり、均衡を図るために同内容の支援策が今回盛り込まれた。
- 2 まず、(1)は対象の診療所数を703か所で積算し、42億3,372万4千円、(2)は診療所が23か所、病院が158か所の合計181医療機関で積算し、7億2,530万円、(3)は対象の病院数を158か所と積算し、21億1,990万1,700円である。対象医療機関は、県の医師会と接種能力の拡充について、医療機関の掘り起こしを行った際に、手を挙げていただいた医療機関であり、どれだけ接種可能か個別に情報をいただき、それを基に計算したものである。
- 3 現在、6月30日までの第1回目の予約を受け付けており、今朝の時点では95.8パーセントの予約が入っている。最終日の数日が少し残っているのみである。接種人数については、当初は1日700人を想定していたが、現在は1日840人の接種を行っている。期間の合計では、23,340人の接種予定であり、6月17日までに12,439人の接種を終えている。接種率は53.3パーセントである。
- 4 浦和合同庁舎のスタッフについては、PCR検査を実施して感染防止に努めている。集団接種会場のスタッフは、医療従事者等ということでワクチン接種が可能だが、委託業者と相談の結果、スタッフに学生が含まれ、日々入れ替わることもありPCR検査を実施していくことになった。医療従事者は当然接種しており、会場で働く県の職員もキャンセル等が出た場合には先行して打たせていただいている。
- 5 医師の時給は20,000円で設定し、看護師は時給4,000円で設定している。

- 6 現在の会場では当初は20回線、一番多い時で100回線と設定している。予約を開始した際は電話も非常にたくさんあったため一旦増やし、現在は落ち着いてきているので人数を減らした状態である。また、今後8月以降の新しい接種会場を設けるに当たっては、予約開始時期などを発表する際には電話が増えるので、スタッフ及び電話回線を増強していきたい。今回の予算では、最大150人のスタッフが電話を受けられるよう積算している。今回は対象に一般の方を含め、多数になるため、最大で150人で受けられる体制の予算を積算している。
- 7 各会場に医師は5人を予定しており、11月までの稼働だと約120日あるので、医師は延べ2,400人、看護師は各会場10人で、延べ4,800人の予定である。
- 8 高齢者の接種が終わった後は、基礎疾患がある方、高齢者施設等の従事者の方の優先接種であると国は決めている。それ以外の者については、自治体で考えてよいため、今回県としては生活の維持に必要なエッセンシャルワーカーを優先すべきと考え、整理した。県の会場ではエッセンシャルワーカーの予約を優先し、基礎疾患のある方等については、体調の問題等もあるので地元のかかりつけの医師に接種を行っていただいた方がより安全ではないかと考えている。
- 9 今回新たに設置を予定している会場は、7月中は予約が入っており、会場借り上げすることが難しい状況である。また、実際に接種券が手元にない場合、予約ができない。接種券を市町村には早く配っていただくようお願いはしているが、1、2週間ですぐには配れないところもある。県としては予算が確定すれば、予約開始日をお知らせし、市町村もそれに合わせて接種券の配布の準備ができるだろうと考えている。市町村の準備も踏まえると、なるべく早く予算を確定させ、準備したいと考えている。また、現在の浦和合同庁舎は県立病院から医療従事者の派遣をお願いしているが、8月以降は難しいということで、新たに設置する会場では、医療従事者を民間の事業者等をお願いをして確保する。職域接種や市町村の集団接種会場もあり、医療従事者の確保は非常に難しい状況であり、確保するには1か月以上の募集期間が必要と言われている。予算を早く確定できれば公募もしっかりとできると考え、今回急施議案でお願いをしたところである。また、補助金についても7月の末までの実績に応じて支払うが、実際に医療機関から申請方法や様式について早く知りたいという要望もある。日々の記録をしっかりつけないと、実際申請する際に数字が合わないということも発生するため、早く議決いただければ、速やかに交付要綱を作り、医療機関の皆様にお知らせし、申請の準備をしていただくことができるので、急施議案でお願いした。

小久保委員

- 1 集団接種会場における医師、看護師の想定時間給だが、私の質疑では労務管理費を含めた金額ということで伺った。24,000円と4,500円が正確だと思うが確認をしたい。
- 2 基礎疾患について、今回、県は市町村に対して、優先接種者として基礎疾患とエッセンシャルワーカーを同列に置くということをして市町村に求めている。県は市町村の補完であると言いながら、市町村の同列であるエッセンシャルワーカーについては集団接種会場で行い、基礎疾患については行わないという理解でいいのか。あるいは、もし厳しいという話ならば、例えば、エッセンシャルワーカーの接種枠が余るようなことがあれば、柔軟に対応できるかと思うがいかがか。
- 3 正に県の本気度というものが問われている議案だと思う。課長の答弁では、テクニカルなことがいろいろあったから、8月の初旬の開設だということであるが、テクニカル

な問題をクリアすれば、もっと前倒しできるのか。

保健医療政策課長

- 1 労務管理を含めると医師は24,312円、看護師については4,500円である。
- 2 今回エッセンシャルワーカーを優先的枠とすることを市町村にもお願いしているところである。一方で、基礎疾患を持っている方や、もともと予定している高齢者施設の従事者も当然優先していただきたいと思っているが、基本的に接種は市町村が中心になるものであるから、基礎疾患のある方や高齢者施設の従事者の方については、まずは市町村の方で取り組んでいただきたい。一方で、エッセンシャルワーカーをどうやって補完し、合わせて接種を進めていくかというところで、市町村でもまず基礎疾患のある方が優先されて進んでいくと、なかなかエッセンシャルワーカーのところまで手が届かないところもあるので、県で補完をして、そういった社会機能を維持するための業種の方にも接種をしていただきたいをお願いをしたところである。エッセンシャルワーカーの枠が余ればキャンセルの枠もあるのではないかと、というのは指摘のとおりで、8月からの4か月間の中では、前半の部分についてはエッセンシャルワーカーの方、後半の部分についてはその他の方ということで考えているので、例えば、エッセンシャルワーカーの方の予約の枠が空くようであれば、当然その他の方も入ってくるということはあるかと思っている。
- 3 先ほど技術的な問題で、8月でないとできないと説明をしたように捉えられたところもあったかと思うが、これをしっかりやるためには市町村の協力が欠かせないと考えている。そのためには市町村に7月末までの高齢者の接種をまず一所懸命実施していただいて、それを1日も早く終わらせることが大事だと思っている。そのような中で、まずは、高齢者接種を進め、県も浦和合同庁舎で市町村の補完に努めているが、それが終わった先を見て、準備も当然していかなければならない。そのためには、早く次の準備を示して、今の高齢者接種が滞りなく終わった際、次に進めることが必要だと思っている。その一つが、接種券を1日も早く出していただくということであり、接種券の準備には相当の時間がかかると考えているので、このタイミングで、早く市町村にスケジュールを示して準備をしていただくことが必要だと思い、今回急施でお願いをしたところである。

小久保委員

繰り返すが急施議案である。今の埼玉県の本気度が問われている。できない理由を考える前にできる方法を考えていただきたいと思うが、どうか。

保健医療政策課長

指摘のとおり、1日も早く県民のワクチン接種が必要だと思っているので、可能な限りの努力はしたいと考えている。

松坂委員

- 1 医療機関への支援ということで今回診療所が対象となっている。先ほどの説明で職域接種の話があったが、職域接種では企業内診療所、若しくは、巡回診療所が接種を行うということになっている。職域接種を行う企業内診療所や巡回診療所に対しても、支援の対象となるのか。
- 2 国からはこの職域接種の幅を広げるという話も聞いている。現状、最低接種回数が2、

000回であるが、それを下げるといふことも聞いている。県はその対応についてどのように考えるか。

保健医療政策課長

- 1 企業内の診療所でも、外部の医療機関でも医療機関としては除外をされていないので、現時点では要綱上対象となる。
- 2 職域接種の対象であるが、今、国から示されているものは、規模としては1,000人以上ということが原則となっている。県としては、国に申請をする際に、企業が提出された計画書について、市町村の接種を邪魔しないか、影響を与えないかという点をチェックして、問題ないということであれば、国が承認をするという仕組みになっている。国がこれからもっと小さい規模のものを認めていくのかということとは検討されていると思うが、県の段階で規模を少し下げるといふ状況ではない。

村岡委員

- 1 11月末までに希望する全ての方の接種完了を目指していると思うが、県としては全体の規模として何人くらいを想定しているか。希望する全ての方の定義をどのように考えているのか。
- 2 市町村との調整だが、接種券については市町村でも考え方が違い、ばらつきがある。県でも早く出すよう依頼しているとのことだが、接種券が発送されていないと、集団接種会場4か所が予定どおり機能しないことになる。接種券の発送についての見通しについてどう考えているのか。
- 3 エssenシャルワーカーの人数が806,000人だと思うが、そのうち、どのぐらいの人数がこの4会場で接種する予定なのか。

保健医療政策課長

- 1 県で目標を定めているものはない。今、国でいろいろな企業に声を掛けていて、順次数が増えているところである。希望する県民の方全てとのことであるが、各市町村がそれぞれ接種目標を定めており、それは70パーセントや80パーセントなどこれまでのインフルエンザ等の予防接種の状況などを見ながらそれぞれの市町村で定めている。それを県全体で加重平均すると、71.3パーセントとなるので、この71.3パーセントについてそれぞれの市町村が目標としたものを達成できるように、県としてもしっかりと市町村支援をしていきたいと考えている。
- 2 7月末までに接種券を送付することは、6月1日の市町村説明会でもお願いをしている。また先般、厚生労働大臣から接種証明を7月下旬に出すという話があったが、接種券を持って接種を受けた方のデータをしっかりと記録に残さないと接種証明が出せない。そのような情報も各市町村に伝え、早く接種券を出していただき、例えば、集団接種でそれぞれ企業が始めているが、今接種券がない状態なので、接種券をもらったら、企業にその接種券を渡して、自分の記録を入力する作業があるので、1日も早く出せるように市町村にお願いをしているところである。また、明日、市町村長と知事との会議を予定しており、その席でも接種券の発送について前倒しをするようにお願いをしたいと考えている。
- 3 エssenシャルワーカーの4会場での接種予定であるが、一つの会場で1日900人を予定しているので、1日4会場で3,600人の予定である。全体とすると、前半のエssenシャルワーカーでは、8月が1回目の接種と考え、2か月で109,800

0人の接種を想定している。また、後半の残りの2か月、10月から一般の方ということで考えると、そちらも同じく109,800人の接種予定である。4か月間運営をすると、合わせて219,600人の接種予定と考えている。

村岡委員

11月末までに希望する人全ての接種を終わらせたい計画だと思うが、オリンピック等が開催されると急激に感染者が増えるおそれもあって、感染抑止に一番ワクチン接種が効果的だということで今取り組んでいると思うが、想定外のリバウンドを想定しているか。また、そのようなことが起きたときは、計画の変更を考えているか。

保健医療政策課長

感染のリバウンドが起きて、例えば、今年の正月のような状況になるということを前提に計画はしていない。万が一、そのようなことがあると、当然医療機関等の負担も増えてくるので、計画の見直し等も必要になってくると思うが、まずは、1日でも早く接種を進めて重症化を防いでいきたいと考えている。

【付託議案に対する討論】

なし